

産業廃棄物処分業許可証

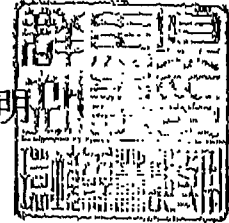
住 所 群馬県高崎市上豊岡町560番地の10

氏 名 上越鋼業株式会社

代表取締役 波瀨憲昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 20年 12月 20日

許可の有効期限 平成 25年 12月 19日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(破碎)、中間処理(切断)、中間処理(圧縮)

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理(破碎) ①廃プラスチック類、②ゴムくず、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上4種類)

中間処理(切断) ①廃プラスチック類、②ゴムくず、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上4種類)

中間処理(圧縮) ①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上3種類)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設(破碎)の設置場所

高崎市上豊岡町560番10、11、13、14

イ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類の 破碎 産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類 [9t/日]

ゴムくず [60t/日]

金属くず [80t/日]

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [60t/日]

ウ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

高崎市上豊岡町560番10、11、13、14

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 201㎡ 保管容量 224m³

(2) ア 中間処理施設 (切断) の設置場所

高崎市上豊岡町560番10、11、13、14

イ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 切断 産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類 [9t/日]

ゴムくず [60t/日]

金属くず [79.2t/日]

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [60t/日]

ウ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

高崎市上豊岡町560番10、11、13、14

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 315㎡ 保管容量 416m³

(3) ア 中間処理施設 (圧縮) の設置場所

高崎市上豊岡町560番10、11、13、14

イ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 圧縮 産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類 [6t/日]

金属くず [48t/日]

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [40t/日]

ウ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

高崎市上豊岡町560番10、11、13、14

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 251㎡ 保管容量 543m³

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成 5年 12月 20日 新規許可

平成 10年 12月 20日 更新許可

平成 15年 12月 20日 更新許可

平成 20年 12月 20日 更新許可

5 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性
(該当なし)

6 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出

なし